

第41回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成19年5月17日(木) 14時00分～16時15分

II 会 場 5階大会議室

III 出席者 議 長 岩崎学長

評議員 工藤、腰塚、泉、波多野、吉武、谷川、山田、水林、坪井、江口、赤平、田中、
田瀬、清水、中山、山田、北脇、宮本、林、岡本、海老原、野村、西川、吉田、
石井、植松、宇川、井上、辻中、五十殿、吉川、本澤、石田、守屋、佐藤、深水、
KAISER、塩尻、板野

代理出席 枡 正幸、手打明敏

IV 配布資料

第40回教育研究評議会議事録(案)-----	[審議資料1]
「筑波スタンダード」の骨格と策定・公表手順について(案)-----	[審議資料2]
「国語」及び「芸術」の『共通科目』化について(案)-----	[審議資料3]
筑波大学海外拠点の設置に関する基本方針(案)-----	[審議資料4]
海外拠点「筑波大学中央アジア国際連携センター(仮称)」の 設置について(案)-----	[審議資料5]
学生の懲戒について(報告)-----	[審議資料6 回収資料]
審査説明書(案)-----	[審議資料7 回収資料]
停学処分学生の停学期間の短縮について(報告)-----	[審議資料8 回収資料]
人間総合科学研究科専攻長の選考について-----	[報告資料1]
平成19年度特認教授一覧-----	[報告資料2]
平成18年度業務監査報告書概要-----	[報告資料3-1]
平成18年度業務監査報告書-----	[報告資料3-2]
平成19年度監事監査計画-----	[報告資料3-3]
平成19年度内部監査計画-----	[報告資料4]
教育研究費の管理・監査に係る実施方針の策定について-----	[報告資料5-1]
国立大学法人筑波大学における教育研究費の管理・監査の実施方針-----	[報告資料5-2]
国立大学法人筑波大学における教育研究費の管理・監査の実行計画-----	[報告資料5-3]
平成19年度研究プロジェクト経費配分方針及び執行計画について-----	[報告資料6]
平成19年度産学連携推進プロジェクトの採択課題等について-----	[報告資料7]
卒業生/修了生に対するアンケート結果の概要-----	[報告資料8]
平成19年度施設環境整備費の執行について-----	[報告資料9]
平成18年度工事の報告-----	[報告資料10]
平成18年度冬季(10月～3月)省エネルギーの状況について-----	[審議資料11]
夏季一斉休業の試行実施について-----	[審議資料12]
平成19年度冷房の運転期間等について-----	[審議資料13]
成人麻疹(はしか)が大流行の恐れ-----	[追加資料]

V 議 事

〔審 議〕

1 第40回教育研究評議会議事録の確認について

第40回教育研究評議会議事録（案）は原案どおり承認された。

2 「筑波スタンダード」の骨格と策定・公表手順について

工藤副学長から、審議資料2に基づき、学士課程における教育の目標とその達成方法等を本学の教育宣言として社会に公表するための「筑波スタンダード」の記述項目や主な内容等の骨格、及び策定・公表の手順について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3 「国語」及び「芸術」の『共通科目』化について

工藤副学長から、審議資料3に基づき、「国語」及び「芸術」の共通科目化の趣旨及び実施時期等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

4 海外拠点の設置に関する基本方針について

吉武副学長から、審議資料4に基づき、海外拠点の設置形態、設置にあたっての基本的な要件、及び今後の拠点候補地等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5 海外拠点「筑波大学中央アジア国際連携センター（仮称）」の設置について

吉武副学長から、審議資料5に基づき、同センター設置の目的、運営体制及び主な活動等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

坪井人文社会科学部研究科長から、中央アジアや北アフリカといったイスラム圏に海外拠点を設けて活動するにあたっては、イスラムの文化、宗教、思想等の研究スタッフの充実に留意する必要がある旨の発言があった。

これに対し、吉武副学長から、研究スタッフの充実に併せて、事務スタッフのプロフェッショナル化にも配慮していきたい旨の発言があった。

関連して、田瀬生命環境科学研究科長から、国際連携室の室員構成について、人文社会系と理工系のバランスに配慮願いたい旨の発言があった。

6 学生の懲戒について

岩崎学長から、審議資料6（回収資料）に基づき、学群学生の懲戒を行う場合は、国立大学法人筑波大学学群学則により、教育研究審議会の議を経ることとなっている旨及び第三学群（社会工学類）から懲戒の発議のあった事案について、同学則第60条第3項に基づき設置した調査委員会において調査を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨説明があった。

引き続き、調査委員会委員長である腰塚副学長から、審議資料6（回収資料）に基づき、同委員会の審議結果について説明があり、審議の結果、原案どおり「停学3か月」とすることが承認された。

岩崎学長から、「停学3か月」の処分は学生生活に大きな影響を与えることを学生に周知徹底するとともに、対象となる行為が起きにくい環境を醸成してほしい旨の発言があった。

7 大学教員の懲戒について

岩崎学長から、審議資料7（回収資料）に基づき、大学教員の懲戒を行う場合は、国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則第97条の規定により、教育研究評議会の議を経ることとなっている旨及び平成19年3月15日開催の第39回教育研究評議会設置した調査委員会において調査を行い、

学長に対して調査報告書が提出された旨説明があった。

次いで、調査委員会委員長である腰塚副学長から、審議資料7（回収資料）に基づき、審査説明書及び同委員会の調査結果について説明があり、審議の結果、原案どおり「停職3月」とすることが承認された。

引き続き、岩崎学長から、本件について本人から申し立てがあれば、口頭による意見陳述の機会を与えるものとされているため、申し立てがあった場合は、6月開催の教育研究評議会において意見陳述を実施する旨説明があった。

なお、同学長から、飲酒運転の根絶については、速報つくば等において周知・徹底を図ってきたところであるが、各組織において、再度、飲酒運転の根絶に努めてほしい旨の発言があった。

8 停学処分学生の停学期間の短縮について

岩崎学長から、審議資料8（回収資料）に基づき、前回の教育研究評議会において「停学3か月」の処分を受けている学生の停学期間の短縮に係る発議書が、体育専門学群長から担当副学長に提出され、調査委員会において調査を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨説明があった。

引き続き、同調査委員会委員長である腰塚副学長から、事案の概要及び同調査委員会における審議結果について説明があり、審議の結果、停学期間を1か月に短縮することが承認された。

関連して、吉川人間総合科学研究科副研究科長から、不正行為の起こりにくい試験のあり方についても考慮する必要がある旨の発言があり、岩崎学長から、その点も含めた試験の重要性について、特に非常勤講師に対して周知徹底する必要がある旨の発言があった。

〔報告〕

1 人間総合科学研究科専攻長の選考について

波多野副学長から、報告資料1に基づき、前任者の退職及び辞任に伴い、人間総合科学研究科長の内申を受け学長が新たに選考した、同研究科病態制御医学専攻長及び心身障害学専攻長について報告があった。

2 平成19年度特任教授の任命について

波多野副学長から、報告資料2に基づき、平成19年度に特任教授に任命する者の氏名及び業務内容について報告があった。

3 平成18年度監事監査報告及び平成19年度監事監査計画について

合志監事から、報告資料3-1及び3-2に基づき、平成18年度の監事監査結果の概要について報告があり、併せて、各部局の協力に対して謝意が表された。

次いで、同監事から、報告資料3-3に基づき、本年度の監事監査計画の概要について報告があり、同監査に対する協力要請があった。

4 平成19年度内部監査計画について

秋野監査室長から、報告資料4に基づき、本年度の内部監査計画の概要について報告があり、併せて、同監査に対する協力要請があった。

5 教育研究費の管理・監査に係る実施方針の策定について

泉副学長から、報告資料5に基づき、本学における教育研究費の管理・監査の実施方針策定の趣旨及び実施方針並びに実行計画の概要について報告があった。

- 6 平成19年度研究プロジェクト経費配分方針及び執行計画について
水林副学長から、報告資料6に基づき、本プロジェクトの経費配分方針及び執行計画について報告があった。
- 7 平成19年度産学連携推進プロジェクトの採択課題等について
水林副学長から、報告資料7に基づき、本プロジェクトの採択課題等について報告があった。
- 8 卒業生・修了生アンケートについて
工藤副学長から、報告資料8に基づき、平成19年3月に実施した卒業生・修了生アンケートの結果について報告があり、問題箇所を分析し、本学の教育の向上に生かしたい旨の付言があった。
岡本理工学群長（前教育企画室長）から、各部局がアンケートの設問の作成に参加することが、アンケートの質の更なる向上につながる旨の発言があった。
- 9 平成19年度施設環境整備費の執行について
泉副学長から、資料9に基づき、本年度の施設環境整備費の執行予定について報告があった。
- 10 平成18年度工事の報告について
泉副学長及び澤本施設部長から、報告資料10に基づき、平成18年度に実施した施設の工事の概要について報告があった。
- 11 平成18年度冬季（10月～3月）省エネルギーの状況について
泉副学長から、報告資料11に基づき、平成18年度冬季（10月～3月）の省エネルギーの状況について報告があり、特に電力使用量の削減が今後の課題である旨の付言があった。
- 12 夏季一斉休業の試行実施について
波多野副学長から、報告資料12に基づき、夏季一斉休業の試行の概要について報告があった。
- 13 平成19年度冷房の運転期間等について
泉副学長から、報告資料13に基づき、本年度の冷房の運転期間等について報告があり、省エネルギーに対する協力要請があった。
- 14 成人麻疹（はしか）の流行について
腰塚副学長から、追加資料に基づき、東京都を中心とする成人麻疹（はしか）の流行について報告があり、本学学生の感染の情報が各支援室に寄せられた場合は、速やかに保健管理センターに報告願いたい旨の要請があった。
また、同副学長から、万一、本学において臨時休講の措置を取る必要が生じた場合などの緊急時の対応については、大学としての迅速な対応が求められることから、執行部に一任願いたい旨の提案があり、異議なく承認された。

以上